

福岡県朝倉市集落支援員【委託型】 募集要項

(令和8年4月1日任用開始)



朝倉市は、「自然・歴史・文化」、「食と農業」など多くの地域資源が存在しています。

また、道の駅・まちの駅・農産物直売所といった観光拠点も充実しており、大きな魅力の一つである温泉資源も有しています。さらには、福岡都市圏からの交通アクセスも良く、来訪者のニーズに合わせたおもてなしが可能で、やさしく健やかに過ごせるまちです。

市では、朝倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、移住・定住を促進するため、様々な施策を取り組んでいます。単に「移住」と言っても、「田舎のご近所付き合いってどんな感じ?」「保育園、小学校の雰囲気は?」など、不安に思うこともたくさんあります。また、地元の人たちにとっても、「地域行事に協力してもらえるのか?」「話しかけても大丈夫?」など、同じように心配な気持ちを抱えています。こういった双方の不安を事前に解消して、朝倉市への移住促進や空き家利活用を推進し、地域の人たちとの交流を図るサポートに取り組んでいただく集落支援員を募集します。

イベント等の企画立案や実施の業務経験がある方、地域との繋がりを大事にしながら取り組める方、人と話すのが好きな方、熱意や意欲がある方の応募をお待ちしています！

◆ 試験日 令和8年2月22日（日）

◆ 職種 集落支援員【委託型】

◆ 申込期間 令和8年1月13日（火）

～2月12日（木）

1 任用人数

1人

2 主な職務内容

朝倉市集落支援員（委託型）は、朝倉市への移住定住促進や空き家利活用を推進するため、地域コミュニティ組織や住民、関係団体等と連携しながら、次の職務（活動）を行います。

- （1）移住・定住に関する相談・案内、イベント等の企画、運営に関すること
- （2）朝倉市お試し居住住宅の管理、運営及びPRに関すること
- （3）空き家バンクの運営等に関すること
- （4）朝倉市のPR（WEBやSNS等による情報発信）に関すること
- （5）集落の点検や集落のあり方に関する話し合い等を通じて、地域活性化を図るため地域コミュニティ組織や住民等との協力体制の構築に関すること

3 受験資格

次の条件をいずれも満たす人

- （1）満18歳以上の人（令和8年4月1日時点）
- （2）令和8年4月1日から勤務できる人
※4月1日からの勤務が困難な場合は、相談に応じます。
- （3）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない人。
- （4）普通自動車運転免許（A T限定可）を所持し実際に運転出来る人
※任用開始日の前日までの取得見込者を含みます。
- （5）パソコンの一般的な操作のほか、インターネット環境を職務（活動）に利用でき、電子メールのやり取り等が日常的に利用できる人

4 委託条件等について

（1）形態・身分について

委嘱形態とし、市と個人委託契約を締結して委託型支援員として活動します。
市と委託型支援員との間に雇用関係は生じないものとし、委託型支援員は地方公務員としての身分を有しないものとします。

（2）委嘱期間

支援員の委嘱期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。

（3）業務時間・休暇

業務時間及び休暇については市と個人にて協議を行い、移住定住交流センターの運営に差し支えない程度で調整し、決定します。

※基本的な業務日数は週4～5日程度を予定（土曜日、日曜日、祝日含む）。

※基本的な業務時間は9時00分～17時00分（休憩1時間）程度を予定。

※ご不明な点があれば、お問い合わせください。

（4）勤務場所

朝倉市移住定住交流センター「コンネアサクラ」（朝倉市甘木1315番地1）

（5）委託料

委託料（報酬費）の額は、月額275,000円とします。

委託料（活動費）の額は、年間最大1,500,000円とします。

活動内容は、集落支援員活動業務委託仕様書（別紙）による業務内容とする。

【活動経費の内容】

- ①車両費（借上契約による費用・燃料費（活動分のみ）支給）
- ②研修費・出張等に係る旅費
- ③通信費（活動上必要な部分のみ）
- ④事務品（活動上必要な物品と認められるものの費用を支給）
- ⑤その他活動に要する経費

（6）保険等の加入

国民健康保険及び国民年金については、支援員各自で加入する必要があります。

5 審査（選考）について

審査（選考）は以下のとおり行います。

【選考試験】

面接による審査を行います。

申込期間までに以下の書類を郵送または電子メールにてご提出ください。

【試験日時】

令和8年2月22日（日）午前10時00分～

※試験当日は、午前9時45分までに受付を済ませてください。

【試験会場】

朝倉市本庁4階応接室（朝倉市甘木232番地1）

※受付場所：朝倉市役所本庁4階401会議室

【申込期間】

令和8年1月13日（火）～令和8年2月12日（木）まで

※土日祝日除く、8時30分～17時15分

※郵送の場合は令和8年2月12日（木）必着

【提出書類】

- ①朝倉市集落支援員（委託型）応募申込書
- ②普通自動車運転免許（A T限定可）の写し
- ③委託業務に係る提案書（任意様式）※集落支援員活動業務委託仕様書（別紙参照）

【提出先】

郵送の場合：〒838-8601 福岡県朝倉市甘木232番地1

朝倉市役所 企画振興部 シティプロモーション課

電子メール：city-pro@city.asakura.lg.jp

6 問い合わせ先

朝倉市企画振興部シティプロモーション課 担当：田中（タナカ）

TEL：0946-28-7134（直通）

メール：city-pro@city.asakura.lg.jp